東久留米市地域産業推進協議会 報告書

(平成26年10月~平成28年10月)

目 次

第1	地地	或産業推進協議会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	各	事業部の取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$2 \sim 2$
2-	1	農商工業推進事業部 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	$2 \sim 1$ (
2-	2	観光推進事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 ~ 1 7
2-	3	新産業創出推進事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18~24
第3	協詞	義会の今後の展開について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$25 \sim 28$
参考資	料		$29 \sim 36$

※本報告書では人物名・法人名等については敬称を省略させて頂いております。

第1 地域産業推進協議会について

平成26年10月22日、「若手の経営者と知恵を絞って新たな産業政策をつくって参りたい」という並木克巳市長の思いのもと委員の委嘱が行われ、地域産業推進協議会(※1)(以下、協議会)が、発足した。任期は、平成28年10月21日までの2年間である。前協議会(※2)では、協議会が実施していた特産品の開発や地域イベントが、ほとんど官から民へ移行することとなった。今回の協議会では、今まで取り組んできた地場産業の活性化に継続して取り組みつつも、市の税収増に直接結びつくような、企業誘致、起業者の育成についても新たに協議することとした。このため、農商工業推進事業部会・観光推進事業部会に加え、新産業創出推進事業部会を設置する三部会体制とし、具体的事業の推進に取り組んだ。

※1 平成14年度に「東久留米市地域産業振興会議設立準備会」が設置され、翌15年度に「東久留米市地域産業振興会議」を設立した。平成17年度には名称が「東久留米市地域産業振興委員会」に変更となり、平成20年度以降は「東久留米市地域産業推進協議会」へ移行した。

※2 前協議会は平成24年8月~26年8月の任期で行われた。今回の協議会は、四期目となる。

東久留米市地域産業推進協議会

(会長:齋藤 正人、副会長:野村 基之)

農商工業

推進事業部

観光

推進事業部

新産業創出

推進事業部



地域産業推進協議会の様子



並木市長へ地域産業推進協議会報告書を提出

2-1 農商工業推進事業部

(1) 取り組み・実績報告

【事業部設置の経緯】

東久留米市地域産業推進協議会設置要綱第7に基づき、新たに農商工業推進事業部が設置された。主に、農業6次産業化、市民みんなのまつり、「東久留米大好きっ!」のリニューアル、新たな地域ブランドの開発、街バル、商店街の活性化事業について取り組むことが期待された。今まで農業と商工業の各事業部に4名ずつ配置されていたが、農と商の活性化について5名で取り組むこととなった。

|1. 市特産品マップ「東久留米大好きっ!」のリニューアル|

平成26年9月に東久留米自慢のおいしい野菜・果物・花などを地域の住民に知ってもらい、そして購入してもらうため市特産品マップ「東久留米大好きっ!」(以下「マップ」)を15,000部発行。市内転入者全員への配布、イベントでの配布、掲載店舗・市内関係機関での設置により大好評のうちに在庫切れとなっていた。

これにともない、本事業部でマップのリニューアルと増刷に取り組むこととなり、委員の発案により市民アンケート調査を実施したうえで改訂作業に取り組んだ。調査は、転入時にマップの配布対象となった市民300名に対して実施し、68名から回答を得た。調査の結果、マップをとおして東久留米市内に多くの特産品があることを知った市民が多いことが分かった。「ぜひマップを片手に市内を巡ってみたい」「転入してきたばかりで、マップが役に立った」というマップを高く評価する意見と、「マップを見てもらおうとするターゲットが不明確」「どこにマップが置いてあるのか分からず残念」といった指摘があった。これらの意見を参考にしつつ、新たに特産品の取り扱いを始めた小売店と「向山緑地公園」をマップに追記するとともに、柳久保小麦の栽培地の更新、道路計画の進捗による地図の修正をおこなった。

改良を加えたマップの原稿を事業部会で校正し、平成28年2月に15,000部を発行した。設置場所についても再検討を行い、掲載されている大型スーパーにも常時設置することができた。また、従来どおり本市転入者に対して配布するとともに市関係機関にも設置している。







市特産品 PR マップ「東久留米大好きっ!」

考察

マップの効果により特産品の生産・販売事業が継続・発展していくことが期待されている。

紙に印刷されたマップは日を追うごとにどんどん情報が古くなる宿命がある。これを解決するためには、マップを専用ソフトで作成して WEB サイト上に掲載し、随時更新していくことが望ましい。

2. ふるさと納税にかかる贈呈品の検討

農商工業推進事業部において、1万円以上のふるさと納税にかかる贈呈品の内容について検討を重ねた。

検討の結果、これまで本協議会の取り組みにより商品化され、市特産品マップ「東久留米だいすきっ!」に掲載されている東久留米の特産品や、東久留米市ブランド認定商品を組み合わせることによって贈呈品セットを用意することとなった。また、野火止にある多摩工場で、市内小学校の工場見学を長年にわたって受け入れる等市民に親しまれてきたコカ・コーライーストジャパン社製品のセットも追加した。セットは以下のとおり。

	東久留米特産の柳久保小麦を使用した「柳久保うどん (乾麺)
柳久保小麦うどん	(200g)×2袋」「柳久保ラーメン(乾麺)(2人前)」「柳久保
セット	かりんとう(プレーン)(180g)」「柳久保かりんとう(アーモ
	ンド)(180g)」のセット
柳久保小麦和菓子	東久留米特産の柳久保小麦を使用した「黒糖とらやき」「くる
	めっこぽん太」を中心に東久留米市内で製造された和菓子のセッ
セット	F
1001 70 小主光黄フ	東久留米特産の柳久保小麦のブラン(ふすま)を使用したパウ
柳久保小麦洋菓子	ンドケーキやクッキーを中心に東久留米市内で製造された洋菓子
セット	のセット
	東久留米特産の柳久保小麦を使用したパンを中心とした自然酵
柳久保小麦パンセット	母と安心な素材で丁寧に焼き上げた美味しいパンのセット
 芋焼酎セット	東久留米産さつま芋を利用し、限定2,500本の手の込んだ仕込
	みで完成させた芋焼酎「黒目川(720m1)」
Life Vitte)	東久留米市産の梅を利用した「梅うふふ(ドライ)(500ml)
梅酒セット	」と「ちょっぴりシュワッな梅うふふ(500ml)」のセット
	東久留米産白加賀梅100%の「ひがしくるめの梅酒さん」を使
梅酒ゼリーセット	
	用した梅酒ゼリー(9個人)のセット
フットサルチーム「カフ	東久留米をホームとして関東リーグで戦うフットサルチーム「
リンガ東久留米」応援グッ	カフリンガ東久留米」の応援グッズとして「応援Tシャツ」と「
ズセット	応援タオル」のセット
天然スクラブ柳久保小麦	柳久保小麦ふすまを独自の配合と処方で安定化させた手作り、
ふすま配合の洗顔石鹸セッ	熟成の洗顔石鹸と泡立てネット、さらには東久留米市地域資源PR
F	キャラクター「湧水の妖精るるめちゃん」のストラップのセット

ひがしくるめ (日本酒)	ひがしくるめ(日本酒)シリーズのトップバージョン「純米吟
セット (1)	醸(720m1)」
ひがしくるめ(日本酒) セット (2)	ひがしくるめ(日本酒)シリーズ売り上げNo.1の「純米酒(72 0ml)」とやや甘口で口当たりの良い「生貯蔵(300ml)」のセット
ひがしくるめ (日本酒)	辛口の爽快感が特徴のひがしくるめ(日本酒)「本醸造辛口(
セット(3)	1.81) 」
和三盆工芸菓子「干菓子	本物の和三盆糖100%使用の干菓子。東久留米を連想させる美し
くるめ」20個入り	い造形。20個入り。
しそすっきりセット	東久留米産「赤しそ」で作られた濃縮ジュース「しそすっきり(720ml)」と「しそゼリー(3個)」のセット
バオバブせんべいセット	障害者支援施設「広域地域センターバオバブ」の手作りせんべい。7種の味で9袋セット
洋酒ケーキセット	ブランデーケーキ (プレーンまたはチョコレート)、ラムフルー ツケーキからお好みのものをひとつとサブレのセット
コカ・コーラ 1箱	コカ・コーラ500mlペットボトル24本
アクエリアス 1箱	アクエリアス 500mlペットボトル24本
い・ろ・は・す もも 1箱	い・ろ・は・す もも 555mlペットボトル24本
い・ろ・は・す みかん 1箱	い・ろ・は・す みかん 555mlペットボトル24本







柳久保和菓子セット

柳久保洋菓子セット

柳久保小麦ふすま配合の石鹸







しそすっきりセット

洋酒ケーキセット

コカ・コーラ社製品

なお、寄付の金額によって下表のとおり品物を贈呈。

寄付金額	贈呈する品物の数
1万円以上2万円未満	1つ
2万円以上3万円未満	2つ
3万円以上4万円未満	3つ
4万円以上5万円未満	4つ
5万円以上	5つ

考 察

寄付者に対して市の特産品を贈呈することで、東久留米の魅力と味を幅広い対象に発信することができると期待している。贈呈をきっかけに、次回からはリピーターとして特産品を購入していただくことが理想である。

また、市が平成27年度の東久留米市ブランド認定事業で認定した商品を、早速贈呈品に導入することができたことも有意義であった。

3. 地域ブランド化講習

テーマ 「特産品のブランド化とシティセールスについて」

開催日時 平成28年2月9日 (火)、2月15日 (月)、2月23日 (火)

講師 ブランド・コンサルタント 薫習房(くんじゅうぼう)代表 二村宏志氏

これまでの地域産業推進協議会から生まれた商品等についてブランド価値や知名度をさらに向上し活性化を図るため、特産品のブランド化、地域資源の整理、シティセールス等に係る講義を開催した。

①ブランド化を図るためには

受け手の立場に立ち、競合製品との比較分析をしながら常に改善を図ることが重要である。

送り手はブランドモデルのどの要素をどのように改善するかを検討したうえで、「強み」・「弱み」・「独自性」を磨き、体系化する取り組みが有効である(東久留米市の現状に即しているかどうかは議論を要するが、新しい取組み手法である)。

②分析手法

柳久保小麦、柳久保かりんとうを題材にブランドモデル構成8要素に則して分析した。 その結果、一つの地域資源をどのように活かしていくかを考える基礎的な手法を理解する ことができた。

考察

ブランド化という言葉を商業ベースでの成功を収めるための取り組みと地域住民のための取り組みを混在して用いていることが今回の講義で明らかになった。これまでは、そもそも市民が東久留米に愛着を感じてもらうための「地域住民のための取り組み」が主であった。したがって現状のブランド価値や知名度の不足については当然の帰結であることを認識した。今後の事業展開については、地域産業推進協議会を中心に改めて取り組むべき主目標を明確にし、受け手や地域特性について熟慮を重ねながら地域ブランド化に取り組む必要がある。

4. ひがしくるめのき・ず・な 手と手をつないでみんなで東久留米音頭

市民みんなのまつりにおいておこなう、「市民相互の繋がりを生み、地域の連帯感を高めるイベント」について農商工業推進事業部会で検討した意見を基に、自治会連合会、青少年健全育成協議会と協議した結果、東久留米音頭を駅前ロータリーで踊ることとなった。 事前に行った練習会の模様は新聞に掲載され、当日参加可能なことも PR された結果、第36回市民みんなのまつり当日には踊りの参加者同士が手をつないで大きな輪を作り、東久留米の「き・ず・な」が深まることとなった。(合計400名の参加)

平成28年開催の第37回市民みんなのまつりにおいても、29団体のご参加をいただいて実施する予定である。



第37回市民みんなのまつり

|5.「発見 WALK WALK(ウォーク ウォーク)東久留米」|

市の「健康増進・サポート事業」の一つとして健康増進と農商工業の推進をマッチングさせた事業を検討した。農商工業推進事業部会で検討を重ねた後、観光推進事業部会との合同会議も開催し、活発な意見交換が行われた。検討された意見を基に、市民への健康投資と地域活性化を両輪とする好循環創出事業の核となる事業のひとつとして「発見WALKWALK 東久留米」事業を行うこととなった。これは、地域の活動団体などが実施するイベント・ブランド認定商品・農産物の直売所を楽しみながら市内を周遊することで地域のつながりを強め、地域の活性化を図ると同時に、参加者の日常活動量を増やして健康を増進することを目的とした事業である。市内で行われる地域イベントを集約・リスト化し、市内80カ所以上の農産物直売所も掲載した冊子を17,000部作成した。市内外の多くの方にこの冊子を片手にイベントやショッピングを楽しんでもらい、地場産野菜の販売が活性化するとともに市民の「楽しみ」や「生きがい」を作り上げ、健康寿命の延伸につながることを期待している。アンケート方式により事業の効果測定も行う予定である。



発見 WALKWALK 東久留米 参加冊子

アンケート用紙

6. 地場産野菜の料理教室について

東久留米市内で40年以上料理教室を開催し、テレビ番組や雑誌で活躍中の石原洋子先生を講師にお招きし、市内の直売所で購入できる野菜を使った「地場産野菜の料理教室」を開催することが決定した。東久留米市に住んでいても市内産野菜に関心を寄せていなかった市民に対して、旬の地場産野菜が持つ健康増進効果とおいしさをPRし、ぜひ東久留米農業のファンになっていただきたいと考えている。

料理教室は、平成28年10月18日(火)、10月25日(火)、11月22日(火)、11月29日(火)に行う。10月と11月でレシピが変更になる予定。本事業部会で講師、実施時期、利用する野菜の選定を行った。また、委員の意見を参考に保育付きの日程も設定した。参加者募集に際しては、開始後数日で定員に達する応募が寄せられた。献立(予定)は以下を予定している。

10月 里芋のコロッケ、ほうれん草と豚肉のホッとサラダ、柿とホタテのごま和え

|11月| 白菜と肉団子のスープ煮、野菜のオーブン焼き、大根のゆず漬け

考察

都内の高級料理店で東久留米市産野菜が選ばれ、高い評価を得ていることは市民に知られていない事実である。旬の野菜をその時期に食べることは栄養価が高く健康に良いこともPR しつつ、東久留米市産農産物の味と品質の良さを知ってもらい、消費拡大を図る機会となることを見込んでいる。

(2) 今後の課題・継続事業

農商工業の連携についての課題

東京都八王子市において、平成28年9月6日に八王子商工会議所と八王子市農業協同組合(JA八王子)が業務提携を締結した。このような事例は都内では初めてのことであり、翌朝には全国紙(新聞)の多摩地域面に掲載された。八王子市の場合、市と商工会議所が共同で産業振興組織「サイバーシルクロード八王子」を運営しており、同組織の企画で地場産農産物を使ったお菓子づくりに取り組もうとしたことをきっかけにJAと商工会議所との業務提携に話が進んだということである。

このような事例を参考に、本市においても商工関係者と農業従事者が連携し、農産物の生産・加工・販売において連携し、広く展開していくことが求められる。

2-2 観光推進事業部

(1) 取り組み・実績報告

【事業部設置の経緯】

東久留米市地域産業推進協議会設置要綱第7に基づき、第3期と同様、今期においても 観光推進事業部が設置された。観光環境の整備、観光マップの作成、ダイヤモンド富士に 関する内容を中心に取り組むため委員は鉄道運輸関係者1名を含む4名で構成されること となった。

1. 観光マップ等検討委員会への委員の参加

市は観光振興事業の推進のため、市の魅力である自然、歴史、文化等を外国人も含めた観光客にわかりやすく案内する観光マップ、観光看板を作成するにあたり、検討と助言を行う観光マップ等検討委員会を平成27年5月に設置した。協議会からは篠宮事業部長及び若林副事業部長が委員長、副委員長として出席をし、長年に市の観光振興に携わってきた知見を活かして、助言、提案を行った。この結果、日本語版観光マップ「みつけた東久留米」、英語版観光マップ「Higashikurume Guide Map」が作成され、市内のみならず、23区内の観光案内所などにも配架された。また、多言語対応(日本語・英語)版の観光看板が作成され市内3か所(西武池袋線東久留米駅西口、東口、滝山団地センター)に設置された。委員会では、様々な立場の委員から、専門的かつ市民目線の助言、提案が行われ、来街者を誘導するために有効な看板が設置できた。



観光看板 (駅西口)



観光看板 (駅東口)



観光マップ(日本語版) 観光マップ(英語版)



観光マップ (マップ部分)



観光看板 (滝山団地センター)

考察

2020オリンピック・パラリンピックを向けて多言語対応の観光案内を検討することは、行政、協議会等の関係者の多言語への対応力やおもてなしの心を向上させる。助言、検討にあたっては、各分野に造詣がある委員と意見交換しながら、来街者の立場に立ち、説明が専門的になり過ぎないように留意した。主な観光導線であるバス路線、市外の近隣駅(清瀬駅、ひばりが丘駅、小平駅、花小金井駅)も掲載して、鉄道、バスを活用した周遊がしやすいように配慮した。市外からの旅行者に対する観光案内資料として活用していく。

2. 次世代向け観光シンポジウム

世界初のリアルな自立歩行恐竜を開発された株式会社ON-A RT代表取締役金丸賀也(かねまるかずや)氏より「磨き続けて 産まれたもの~世界初驚愕の超恐竜誕生の舞台裏~」と題して基 調講演を頂いた。精巧な技術で東京都ベンチャー技術大賞特別賞 等を受賞した恐竜メカニカルスーツの開発の秘訣について「他人 から見れば大したことのない、小さなアイディアでも忘れずにた くさん集めて磨き上げること、自分を信じて一点に集中してやり 続けること、そうしたらこんな面白いものができた」ということ を参加者に教えて頂いた。基調講演に加え、全国的に人気がある 「現代に復活した恐竜による驚愕のライブショー、DINO-A -LIVE」の公演を3回を市民プラザで行って頂き、合計62 0名の方が市民プラザでショーを楽んだ。あまりに、リアルな恐 竜に、大人も子供も驚き、笑い、時に逃げまどい、会場中が一体 となって笑顔あふれる時間を過ごすことができた。恐竜の質感、 動きの素早さはまるで市民プラザに本物の恐竜が迷い込んだかの 様で、迫力があり、本企業の技術力を感じることができた。

パネルディスカッションには、金丸氏、農業事業者の篠宮 氏、東久留米市スポーツ少年団リーダー会会長君島氏と副会 長尾身氏、東久留米青年会議所理事長多功氏、東久留米市商 工会青年部副部長福田氏、ハンドボール女子U-20日本代 表河原畑氏の7名でパネルディスカッションを行い、日頃の 活動を参加者に紹介したり、活動をしている中で思うことを 意見交換した。篠宮氏からは、家族全員で楽しめる東久留米



事業部長の挨拶



DINO-A-LIVE 実演



DINO-A-LIVE 実演



基調講演の様子



デイズをつくるコネクションを作っていこうという提案もあり、参加者からは、地域に誇れる企業や人が東久留米市内にあったことに初めて気づいたなどの意見が挙げられた。

パネルディスカッションの様子

考 察

今回の観光シンポジウムは、次世代を担う若い参加者達に、みんなで東久留米の観光を考えるきっかけになることを一番の目的とした。市内には、都内で唯一「平成の名水100選」に選ばれた落合川と南沢湧水群など、武蔵野の豊かな自然環境に恵まれている。都市農業も盛んで、季節ごとの野菜や果物、花卉類が栽培され、街に彩りを与えている。また、株式会社ON-ARTの様に優れた技術を持った事業者も存在する。パネルディスカッションに登壇したような先駆者たちがキーパーソンとして東久留米を盛り上げている。次世代を担う若者がそれに気付き、地域の盛り上げ役として地域を盛り上げる第一歩を踏み出していくことを期待したい。

3. ダイヤモンド富士事業

寒さ深まる冬至の時季に諸条件が整うことにより『ダイヤモンド富士』を西武池袋線東久留米駅舎併設の「富士見テラス」と、東久留米駅西口駅前通り「まろにえ富士見通り」から見ることができる。特に富士見テラスは平成17年10月に国土交通省関東地方整備局主催の「関東の富士見百景」に選定されている。



ポスター、チラシ



日没後のまろにえ富士見通り

「世界遺産に登録された富士山」がつくりだす壮大な光景を、東久留米市の冬の風物詩としてアピール、活用するものである。平成27年度は新たな取り組みとしてイトーヨーカドー東久留米店に協力をしていただき、ダイヤモンド富士の観測ができるように7階駐

車場及び屋上を2日間にわたり開放していただいた。この結果、 多くのカメラマンや買い物帰りの子供連れのご家族など、今ま で、ダイヤモンド富士を体験することが無かった層にもこの様 子を体験していただくことができた。

また、市外や世界に向けて富士見テラスの様子を情報発信するために平成 2 7年度のダイヤモンド富士の様子を記録した動画を作成し YouTube に投稿した。



イトーヨーカドーからの様子

◎ダイヤモンド富士とは…富士山頂から太陽が昇る瞬間と夕日が沈む瞬間に、まるでダイヤモンドが輝くような光景が見られることがあり、この現象を

ダイヤモンド富士といいます。(国土交通省 関東地方整備局ホ ームページより引用)

【日時】 平成27年12月18日(水)

~平成27年12月25日(水)

午後4時以降(日没)

【スポット】『富士見テラス』(東久留米駅舎併設)

『まろにえ富士見通り』(東久留米駅西口駅前通り)

『イトーヨーカドー東久留米店』

【協力】 西武鉄道株式会社・イトーヨーカドー東久留米店



YouTube に投稿した動画

考察

観光資源は、市民が地域に関心を持つきっかけとなると同時に、市外に情報を発信するきっかけにもなる。事業は関東の富士見百景である富士見テラスが中心となるが、カメラマンだけではなく、より多くの年代が楽しめたり、事業をきっかけに近隣の商店がにぎわうような仕組みや他団体との連携などを通し、さらなる盛り上げを検討していきたい。

4. 湧水の妖精 るるめちゃん

平成23年度に誕生した東久留米市地域資源 PR マスコットキャラクター「湧水の妖精 るるめちゃん」は地元企業や農業者、市行政関連など、幅い広い分野でイラスト使用や着ぐるみ出演で活用されている。商工祭、農業祭への出演や、ゆるきゃらグランプリに出場するなどして PR に取り組んでいる。平成28年度には、新しいイラストを追加し、またるるめちゃんの LINE スタンプを作成する事業者が現れるなど少しずつであるが周知がされてきた。東久留米市の産業振興のアイコンとしての更なる活躍、戦略的活用を検討していきたい。



LINE スタンプ









湧水の妖精るるめちゃん 新イラスト

5. 市が行う観光ワークショップへの協力

地域ブランド化・地域経営に関する講義委託事業「ひがしくるめの観光って?」と題して、平成 27 年 8 月 23 日、9 月 13 日に株式会社石塚計画デザイン事務所の石塚先生による観光に関する講義、市民とのワークショップを実施しました。一般的な意味における観光地ではない東久留米市において、参加した約 20 名の市民から、観光資源の提案、それをもとにどのような「おもてなし」ができるかを検討した。参加者は日頃から市民活動に参加されている方や東久留米について全く知らないという方まで様々な方が参加された。参加者からは、東久留米の観光に関する方向性が見え、ワンステップ進んだというご意見や若い方が高齢の方と交流する機会となったなどの意見が寄せられた。本講義でラインナップされたすぐれた観光資源を「だれ」が「どうのように」、おもてなしに生かしていくかが今後の課題となる。



ワークショップの様子



ワークショップで出た意見

6. 東京東久留米みりょく探偵団

平成27年度に市が取り組んだ事業を引き継いで、平成28年度からは本事業部で市民からの情報の提供機能として取り組み始めた。投稿者を探偵団に見立てFacebookで市民が写真投稿ができるコミュニティを構築した。しかしながら、投稿件数が少ないことが課題である。市が事務局として管理しているため、投稿者とのやりとりが少なく、まじめなものになりがちである。運営側からも投稿するなどきっかけづくりが必要であるとの検討を行い、まずは協議会で投稿を行っていくなどのことが検討されている。



チラシ・ポスター







「東京東久留米みりょく探偵団」公式 Facebook に投稿された作品

7. 市観光振興分析ワークショップへの参加

市では、観光振興の役割を効果的に果たすために、現状の調査・分析を行い、課題やニーズをとらえて、今後の観光振興事業の方向性を提案する観光振興分析業務を実施し、『東久留米市観光振興分析調査報告書(平成27年度版)』を作成した。調査の方法は、次の第一~第五の方法の通り。第一に文献調査等既存資料・データを基にした周辺基礎調査により、東久留米市の現状分析を行う。第二に、インターネット調査により、市外から見た東久留米市に対する意識調査を行う。第三に、地域住民と地域外住民を対象としたアンケート調査を実施する。第四に、市地域産業推進協議会観光推進事業部及び自由学園最高学部においてワークショップを開催し、具体的な東久留米市の観光振興に資する方向性について多角的な視点から検討を行う。第五に東久留米市の新しい観光概念の定義と、具体的な展開の方向性について提示する。この結果、10の方向性が以下の通り示された。



自由学園でのワークショップの様子



自由学園でのワークショップの様子

【観光振興の10の方向性】

- ①観交 国内外の人的交流(国内外の人たちと交流しよう!)
- ②観康 健康の増進(楽しんで健康になろう!)
- ③観興 資源の高付加価値化(資源を高付加価値化しよう!)
- ④観耕 農とのつながり(農業とつながろう!)
- ⑤観好 サブカルチャーの活用(サブカルチャーを活用しよう!)
- ⑥観向 サイバー上の交流 (サイバー上で交流しよう!)
- ⑦観攻 マイナースポーツの育成(マイナースポーツで楽しもう!)
- ⑧観工 ものづくり・産業観光(ものづくりにチャレンジしよう!)
- ⑨観幸 ユニバーサルな受入体制(垣根を作らず交わろう!)
- ⑩観貢 環境配慮・社会貢献(水を楽しんで貢献しよう!)

観光振興の10の方向性について話し合い、それらの意見は同報告書にまとめられた。本 振興分析報告書には、この10の方向性や参考事例が提案されていることから、今後の協議 会の取り組みの参考にしていきたい。

(2) 今後の課題・継続事業

前協議会では、七福神めぐりや街バルに取り組んできたが、これらの取り組みは、協議会から自立化し、各実行委員会等で取り組まれ地域を盛り上げる産業資源・観光資源となっている。

今期の事業部では、市が行う観光環境の整備事業と共に事業を実施してきた。こういった取り組みに委員を派遣し助言等を行うことにより、地域産業の実情を反映した観光看板、観光マップが整備された。また、次世代向け観光シンポジウム、観光ワークショップに、市民の方と一緒に参加し、意見交換することにより、市内の観光に対するご意見を肌で感じ、市に対する観光のイメージを共有することができた。さらに、市が取りまとめた市観光振興分析調査報告書では、協議会の意見も踏まえた10の方向性が提示された。これにより、今後の観光振興の検討に関する方向性は、より具体的なものとなった。今後はこの方向性を参考にしながら、事業を展開することができるようになった。

平成28年11月には「東横イン西武池袋線東久留米駅西口」が開業し、2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることもあり、市内の観光を取り巻く環境にも大きな変化が生じてくることが予想される。これを大きなチャンスととらえて、今期の事業部の取り組みを踏まえ、市内外の方に東久留米市の魅力を知っていただき、体験していただけるような観光を通した産業振興に資する事業展開が必要となる。

2-3 新産業創出推進事業部

(1) 取り組み・実績報告

【事業部設置の経緯】

第4期では東久留米市地域産業推進協議会設置要綱第7に基づき、市の税収増に直接結びつくような、企業誘致、起業者の育成を重点に協議するため、新産業創出推進事業部が新たに設置された。新産業創出推進事業部では、3名の委員により、主に、一般財団法人機械振興協会技術研究所(以下、「機械振興協会」という)における産業誘導事業、東久留米市空き店舗等情報提供制度について取り組んだ。

|1. (一財)機械振興協会における産業誘導

①取り組んだ理由

東久留米市は、ベッドタウンとして市街化が進み、急速に人口が増え発展してきた経緯がある。税収面を見ると、市税収入に占める個人市民税の割合が高く、一方で、平成24年度決算における市民一人当たりの法人市民税収は多摩26市の中で下から3番目となっており、少子高齢化の進展が見込まれる中、個人市民税と法人市民税のバランスの取れた安定的な税収確保が課題となっている。

また、市内には住工混在等の事情により事業規模の拡大が困難なため、市外への転出を検討している事業者がいるように、既存事業者の事業規模の拡大や新たな企業等の誘導にあたって事業用地として必要になる準工業地域が市内には少ないということも課題となっている。

このため、新産業創出推進事業部では、こうした状況の改善を図り、地元産業の安定 化や活力を向上させ、市がさらなる発展を遂げる為に、準工業地域内の土地の有効活用 とそこへの産業誘導に取り組むこととした。

②具体的な取り組み内容

新産業創出推進事業部では、新たな産業を誘導するため、準工業地域内に存在する機械振興協会の南側敷地などを活用したインキュベーションセンターの設置による、既存事業者の規模拡大と新たな企業等の誘導の可能性について検討を重ねた。

その結果として、機械振興協会の保有する土地を活用し、そこをものづくり事業者等の産業集積地へと転換するプロジェクト案「(仮称) 東久留米ものづくりパークにおける産業集積について」を作成するとともに、事業承継が後継者難等で円滑に進まず、やむをえず廃業している市内零細事業者の実情を踏まえ、機械振興協会内にある貸スペースである「ものづくり支援スペース」などを活用した「事業承継支援」を企画し、機械振興協会に対して提案を行った。

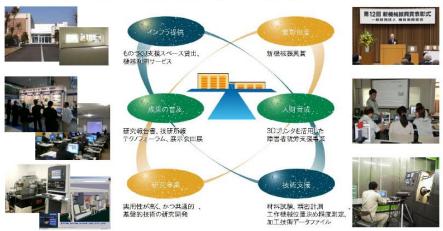
機械振興協会からこれら提案の方向性については賛同を得ることができたが、インキュベーションセンター等の設置にあたっては、持続的な事業とするため、信頼性の高い公的機関を事業主体としたいとの意向が示された。そのため、機械振興協会の南側敷地を活用したインキュベーションセンターの設置及び運営の候補者として、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び東京都をそれぞれ訪問し、事業実施について打診した。しかしながら、双方とも新規でインキュベーションセンターを設置することは現状では困難との回答であった。

これらの経緯を踏まえ、機械振興協会と改めて協議した結果、早急な事業実施は困難であるとの結論に達した。一方で、国や東京都の動向について、市、機械振興協会の双方で情報収集に努め、インキュベーションセンターの設置等、産業振興に有利な情報があった場合にそれを有効に活用すべく、今後も定期的な情報交換を行っていくことで合意するなど、機械振興協会と良好な関係性を構築することができた。

~ (一財) 機械振興協会 技術研究所の紹介~

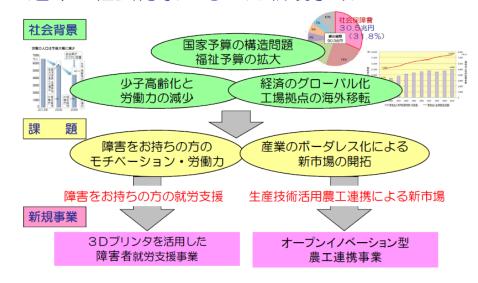
機械振興協会 技術研究所の概要

- ●目的:ものづくり企業支援
- 分野: 材料・精密計測、工作機械、加工、システム
 - + 第一次産業、第三次産業



機械振興協会 技術研究所の新分野事業

●近年の社会背景に応じた新規事業



機械振興協会 技術研究所の新分野事業

● 例:オープンイノベーション型農工業連携事業



・事業承継支援について

東久留米市地域振興懇談会 事業承継に関する取組について

東久留米市地域産業推進協議会

平成27年8月24日

既存事業者への支援について

- 高齢化により事業承継が課題に!
- 1 親族間の承継
- 2 第三者への承継
- 3 従業員への承継
- このうち「従業員への承継」については
 - 1 借入金の個人保証の引継ぎが困難
 - 2 自社株式の買い取りが困難
 - 3 事業用資産の買い取りが困難

本事業の対象と目的

- 東久留米市内のみならず、事業承継に関する課題に直面するすべての事業者を対象とする。
- 一般財団法人機械振興協会技術研究所内に 小規模企業の集積を図ることで、研究所の協力を得ながら技術マッチング等による事業者のステップアップを目指す



新たな活気を生み出す産業の振興を実現

考 察

新産業創出推進事業部として数回にわたり機械振興協会と話し合いを行ってきた。機械振興協会からは、東久留米市を含めた多摩広域として捉えた時の研究施設や大学等の存在は「筑波地域」にも負けない資産であり、外環道の進捗等による物流拠点としてのさらなる可能性を鑑みると今後の国の政策等が今回提案頂いたような事業に焦点が当たる可能性は十分に考えられる、と言ったご意見を頂いた。また、その時に迅速な対応ができるよう、双方がアンテナを高く張り、前向きに協議を継続していくとの合意を得ることもできた。今後も、機械振興協会が持つ施設、ものづくりに関する知見を活用し、機械振興協会の成果例の一つである、コンシューマーアグリ研究会(顧客志向型農業の促進と機械産業の活性化を目指し、ハウスの中で水耕栽培をしながらお客様の注文に応じた野菜を作っていく等の工業的農業を行う事業)の様な農工連携事業、創業支援、事業承継支援についても継続して検討を行っていく。また、機械振興協会と市の障害福祉課が協力し大きな成果を上げつつある3Dプリンターを活用した障害者就業支援事業もあり、新産業創出推進事業部としても引き続き協力関係を継続していく。

2. 東久留米市空き店舗等情報提供制度

①取り組んだ理由

商店街の利用者は日常生活圏内にある商店街を利用しており、商店街は地域コミュニティの核の一要素となっている。しかしながら、平成22年度に実施した調査によれば、市内19商店街413店舗中55店舗が空き店舗となっており、空き店舗の存在は、にぎわいや活気の醸成に関して負の要因となっている。そこで、空き店舗に新たな入居者を確保して商店街ににぎわいや活気を取り戻し、地域コミュニティの一要素としての機能を維持するために、空き店舗に関する情報を広く提供する制度の構築に取り組むこととした。当該制度においては、商店街内の空き店舗だけでなく、商用利用が可能な空き家等も市内には存在していることから、そのような情報も合わせて空き店舗等情報として公開することで活用促進を図ることとした。

②具体的な取り組み内容

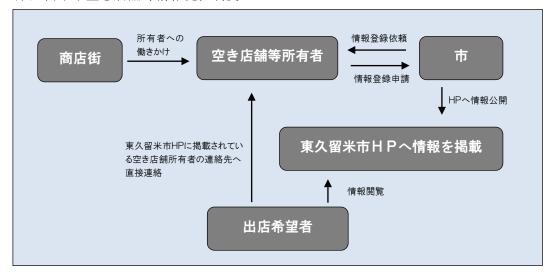
市ホームページにおいて、市内の空き店舗等 (空き店舗、商用利用可能な空き家)の情報を 紹介する右記ページを制作した。紹介ページには、 物件情報の他、以下のような内容も提供している。

- ・出店希望者は、出店コストや来客見込等と 合わせて商店街の雰囲気等についても興味を 持っているため、商店街内の空き店舗につい ては、それらの情報も合わせて紹介する。
- ・商店街内の物件については、入居すること により利用が可能となる市の補助金制度(注) についても合わせて紹介する。
- ・マッチングを希望するが、情報の公開を 希望しない所有者の存在を鑑み、情報公開は 希望者のみとする。



市ホームページでの情報掲載

東久留米市空き店舗等情報提供制度スキーム



- (注) 市補助金制度の内容について (平成28年度東久留米市商店街活性化対策事業補助金)
- 1. コミュニティ機能の強化を図るための事業 空き店舗を活用した事業で、例えば交流施設、保育施設、高齢者向け施設等を開設 する場合について空き店舗の改装費用が補助対象経費(補助率は補助対象経費の2 /3以内、上限100万円)
- 2. 空き店舗利用促進事業

空き店舗に人気企業を誘致した結果、その商店街に人が戻ってくるというようなことが見込まれる場合に家賃の一部を補助対象とし、限度は2年間。(補助率は補助対象経費の1/2以内、上限80万円)

※商店街活性化が目的の為、申請は商店街。

考察

この空き店舗等情報提供制度の波及効果として空き店舗へ事業者が出店した商店街より補助金の交付申請があったが、まずは、出店希望者と空き店舗等を繋ぐこの情報提供制度を効果的に周知し、掲載内容を充実する事が課題である。また、市の環境政策課で行っている空き家等対策への取り組みとも連携する事で、市内の商店街及び商工業者の経営支援や地域の活性化を図る東久留米市商工会、それらの団体に加入していない方たちの情報も掲載する事が可能と考えられる。さらに、将来的には、空き店舗及び商用利用が可能な空き家のほか、遊閑地についても情報提供ができるよう引き続き検討を行う等、当該情報提供制度のさらなる充実を図る必要がある。それとともに、創業希望者支援との連携を強化することで、出店希望者を育成することも重要である。

3. 地域産業振興懇談会への提案

新産業創出推進事業部は、地域産業振興懇談会に対して市の産業振興に興味のある金融機関等に集まって頂き、今後の市の税収増に直接結びつくような企業誘致、起業者の育成などの方向性を検討していく情報交換会を開催するための協力及び参加をして頂きたい旨を要望した。今後は、さらなる産業振興策の具体的な取り組みについて検討をしていく。

(2) 今後の課題・継続事業

今期設置された事業部では市の税収増に直接結びつくような、企業誘致、起業者の育成を重点に協議・検討を進めてきた。結果として機械振興協会と良好な関係を築き、東久留米市空き店舗等情報提供制度をスタートさせることができた。

今後は、空き店舗等情報提供制度の充実をはじめ、市内の関係各所との関係・連携を強化し、企業誘致、起業者の育成をどのように具現化していくかが課題となる。

第3 協議会の今後の展開について

(1)協議会の2年間の取り組みついて

平成14年度に設置された、「東久留米市地域産業振興会議設立準備会」に端を発する本協議会では、数多くの地域密着型の産業振興事業が企画され、一部は商品化・事業化に至っている。さらに前協議会においては、商品化・事業化に至った産業振興事業のうちのいくつかについては、自立化に向けて大きな一歩を踏み出すこととなった。今期の地域産業推進協議会においては、これらの自立化に向けた動きを、より確かなものとするための後方支援を丁寧に行うことが求められていた。

また市は少子高齢化・グローバリゼーションによる海外との競争激化等により市内経済の大部分を支える小規模事業者の活性化、新たな誘導や起業支援が重要となっているとの認識から、市・商工会・金融機関及び事業者を支援する関係支援機関との協力関係が必須との判断に基づき、「東久留米市地域産業振興懇談会」の設立を行った。これにより今期の協議会においては、これまで実践してきた地域密着型の産業振興策に加え、「産業競争力強化法」「小規模企業振興基本法」「小規模支援法」に基づいた「産・学・官・金の連携による起業支援」、「小規模企業の活性化」、「市・商工会・金融機関の連携体制の確立」に向けた検討を行い、市内経済の循環・再生に向けた取り組みを積極的に検討することが期待されていた。

このような要請を受け、今期協議会においては、七福神めぐりや街バル等の開催にあたって、後方支援に努め、自立化への行程をより明らかにするべく努めるとともに、市特産品をふるさと納税による寄附者への贈呈品とすることで、市内外への認知度向上に努める等の取り組みを行った。七福神めぐりにおいては、市民主導の実行委員会を組織し、一委員として地域産業推進協議会の代表が加わる形で後方支援を行ってきたが、平成27年度に開催した七福神めぐりにおいては過去最高となる3,700名の参加者を得ることとなり、コース中の各ポイントにおいて、地域の特産品や農産物の販売を行う等、地域産業の振興に資するイベントとして盛大に開催された。また、ふるさと納税の贈呈品については、これまでの協議会の取り組みにより商品化された東久留米の特産品を組み合わせることにより、贈呈品セットを20種も用意することができ、新たな方法での広報、周知を図ることができた。このように、商品化、事業化の双方において、大きな成果が得られたが、これらは協議会の14年間にわたる地道な地域密着型の産業振興策の成果によるものである。また今期協議会では「農商工業推進事業部」「観光推進事業部」「新産業創出推進事業部」の3つの事業部を設置した。

「農商工業推進事業部」は、「市特産品マップ「ひがしくるめ大好きっ!」のリニューアルや、ふるさと納税に係る贈呈品の検討等、東久留米市の特産品や地域資源を広く市内外に周知する広報事業に努めるとともに、さらなる特産品の開発、販路拡大を図るために、

特産品の地域ブランド化に関する手法を学ぶ講習会を開催した。また地域の活力を引き出し、市民みんなのまつりの活性化を図るための手法について検討し、関係団体と連携し、「ひがしくるめのきずなづくり実行委員会」を設置し、「ひがしくるめのき・ず・な手と手をつないでみんなで東久留米音頭」を実施した。また「発見WALKWALK(ウォーク ウォーク)東久留米」という冊子を作成し、市の魅力を総合的に紹介することで、住民同士が東久留米を楽しみながらきずなを深め、地域内での活動量が増加されることにより、健康増進と地域内における消費行動の活性化を図るという新しい視点から事業を実施した。本事業においては、イベント情報の他に、ブランド商品販売店や農産物直売所等の情報を総合的に掲載した冊子を作成しており、前協議会では農業推進事業部と商工業推進事業部として設置していたものを農商工業推進事業部としてまとめたことにより、広い観点から事業化を図ることができた。

「観光推進事業部」は、継続事業のブラッシュアップとして、ダイヤモンド富士事業では、新たに民間事業者と連携し、屋上駐車場を一般開放し、富士見テラスと合わせて鑑賞、撮影場所とし、さらにYouTubeにて動画を公開、周知することで、事業規模の拡大を図った。また観光マップ等検討委員会へ参加し、検討に携わることにより、これまでの協議会の取り組みを踏まえた、わかりやすい観光看板を市内3カ所に設置することとなった。さらに、今後の東久留米の観光の在り方について考えるため、次世代向け観光シンポジウムを開催し、市観光振興分析ワークショップに委員が参加した。次世代向け観光シンポジウムでは本社を市内に置く民間事業者の協力を得て、リアルな恐竜モビルスーツによるライブショーや、市内で様々な活動に携わり活躍している若者によるパネルディスカッションを開催した。市観光振興分析ワークショップの結果を踏まえ、「東久留米市観光分析報告書」を作成し、次期協議会における事業展開の一つの指針となるものを取りまとめることができた。

「新産業創出推進事業部」は、市内経済の循環・再生に向けた取り組みを積極的に検討し、機械振興協会技術研究所の敷地を活用した新産業の誘致について取り組みを進めた。 諸条件が整わず今回は具体的な事業化には結びつかなかったが、将来に向けて検討すべき 事項や整備しておくべき制度等について検討することができた。

(2) 協議会を取り巻く時代の潮流

2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むと予測されており、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となり、特に地方都市において大きな課題になるとされている。国はこのような人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保するとの観点から人口減少克服と地方創生を合わせて行い、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、各地域がそれぞれの特徴を活かし、自律的で持続的な社会を創生できるよう、地方創生の推進に向けた施策に取り組ん

でいる。各自治体においても産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画による「地方版総合戦略」の策定が求められており、東久留米市では~都心に近いのに、川遊びの声が響くまち「住み心地のよい快適空間 東久留米」を目指して~とする「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。地方創生のためには「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで、地域経済の好循環を拡大することが重要視されている。したがって各地域の総力を挙げて地域の実情に応じた所得と雇用を産み出すことが重要である。

また日本への外国人旅行者が増加しており、2015年には2000万人に迫る数値を記録している。また同年の訪日外国人旅行消費額は3兆4,771億円となっており、地方創生による移住人口増加と観光客誘致を目的とした自治体によるシティセールスが盛んに行われている。シティセールスの手法としてはソーシャルネットワークメディアを利用した動画配信が主に採用されており、地域資源の開発と話題作りによるファン獲得が地域産業の活性化において重要な役割を占めるようになっている。ついては地域のセールスポイントの開発と効果的な情報発信に取り組むことが重要である。

さらには東久留米市における主要な産業である農業について、都市農業の安定的な継続を図るとともに多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、平成27年4月に「都市農業振興基本法」が成立、施行された。これに基づいて制定された国の都市農業振興基本計画では、都市農地を「あるべきもの」と位置付け、環境共生型の都市を形成する上で、農地を重要な役割を果たすものとして捉えることとされた。減少傾向にある農地をいかに保全し、農業者だけでなく市民みんなが理解し合いながら、良好な自然環境、生活環境を未来につなげるために取り組むことが重要である。

(3) 協議会の今後の展開について

東久留米市における平成26年の合計特殊出生率は1.43となり、都内市部においては、あきる野市とともに最高となった。人口についてもほぼ横ばいの状況となっており、人口減少の影響を大きく受けるには至っていない。しかしながら、国は地方創生の基本目標の一つとして、地方への新しい人の流れを作り、東京への人口一極集中を是正するとの考え方を示している。東京都心部のベットタウンとして発展を遂げて来た東久留米市においても、少なからず影響を受けることが予測される。

このような状況を踏まえ地域の「稼ぐ力」の強化に取り組む必要がある。前期協議会より引き継ぐ形で、「地域産業振興懇談会」を開催し、いかにして、市・商工会・金融機関および事業者を支援する関係支援機関との協力関係を築くか連携方法について検討を行ってきた。これらの取り組みを通して、各機関との連携強化の重要性について、さらに共通認識を深めることができた。次期協議会においてはこれまで行ってきた既存の商工業事業活

性化のための取り組みと合わせて、新産業創出のために、諸関係機関が随時連携できる具体的な制度について検討、構築することが望まれる。

また、これまで協議会において一貫して取り組んできた地域密着型産業振興事業については、多くの人が「住みたい」と思うまち作りに寄与してきたところである。ここで新たな都市計画道路の開通や駅西口に約169室を有するホテルが開業する等、新たな来訪者の増加が期待できる状況となっている。また2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催も予定されており、これに向けて、市内に点在する小さな魅力を磨き上げ、それらをつなげることで大きな魅力とする取り組みが、シティセールスといった観点から重要となっている。極めてローカルな地域住民への情報発信とグローバルな世界を対象とした情報発信の双方を同時に進める必要があり、東久留米の魅力の磨き上げと情報発信に関する中心的な役割を果たすことが望まれる。

さらに新たな局面を迎えている都市農業においても、生産地と消費者が極めて近距離に位置している優位性を存分に発揮することが重要である。そのためには平成28年3月に策定された「東久留米市農業振興計画」における8つの重点項目なども参考にしながら、副題となっている「市民みんなで未来につなげる都市農業」の実現に向けて、「新鮮」「安全」「おいしい」という地場産野菜の強みを生かした東久留米産野菜のブランド化や観光資源としての農業の活用方法、地場産野菜を利用した飲食メニューの開発等、農業振興について幅広く検討し、具体的な取り組みを講じることが望まれる。

東久留米市の産業振興を図るためには、多くの市民や事業者を取り込むことで、地域内にある資源、人材、情報を結び付けることが重要である。そのためには東久留米の歴史や風土を理解している人材が、そのハブとなる役割を果たす必要がある。東久留米をふるさととして誇りに思い、東久留米の未来を想う人材が委員として集まる地域産業推進協議会が、そのハブとしての役割を果たしながら、「にぎわいと活力のあるまち」として東久留米をさらに発展させるため、様々な分野について積極的な検討をされるよう今後の協議会に期待したい。

参考資料

資料 1 地域産業推進協議会設置要綱

平成22年7月12日東久留米市訓令乙112号

東久留米市地域産業推進協議会設置要綱

(設置)

第1 東久留米市(以下「市」という。)における産業振興事業の推進にあたり、各関係機関、 諸団体等が相互のつながりを強化し、協働事業として実施するため、東久留米市地域産 業推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(定義)

- 第2 この要綱において「産業振興事業」とは、農業及び商工業のほか、市の資源を生か した観光、教育、文化及びスポーツ事業等を包括し、かつ、産業振興事業の実施により 市内の農業者及び商工業者の事業が活性化することをいう。
- 2 この要綱において「東久留米市地域産業振興懇談会(以下、「懇談会」という。)」 とは、市、商工会及び金融機関等が中心となり設立した企業支援活動に取り組む機関に よる懇談会のことをいう。

(所掌事項)

- 第3 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 市の産業振興事業の構想、企画及び推進に関すること。
 - (2) 懇談会で決定又は提案された情報及び支援施策に基づいた構想、企画及び推進に関すること。
 - (3) 前各号のほか、市の産業振興に必要な事項

(組織)

- 第4 協議会は、委員12人以内をもって組織する。
- 2 協議会の委員は、農業関係者、商工業関係者、鉄道運輸関係者及び有識者とし、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じたときは、市長は委員を補充することができる。ただし、任期は、 前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5 協議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

- 第6 協議会は、会長が招集し、委員の過半数の出席により成立する。
- 2 協議会の議事は、出席委員の過半数により決する。ただし、可否同数のときは、会長 の決するところによる。
- 3 会議は、原則公開するものとする。ただし、協議会に諮り、公開しないことができる。
- 4 協議会が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席をさせて意見を聴くことができる。

(企画推進事業部)

- 第7 会長は、協議会又は懇談会で企画した事業を具体的に推進するため、企画推進事業 部(以下「事業部」という。)を置くことができる。
- 2 事業部は、既存産業の発展及び新産業の創出を常に考慮し、事業の推進に努めるものとする。
- 3 事業部が必要と認めるときは、委員以外のものを出席させて意見を聴くことができる。
- 4 事業部は、協議会に事業部の決定事項等について報告する。

(事業部の組織)

第8 事業部の委員は、協議会の委員で構成する。

(事業部長及び副事業部長)

- 第9 事業部に事業部長及び副事業部長を置き、委員のうちから互選する。
- 2 事業部長は、会務を総理する。
- 3 副事業部長は、事業部長を補佐し、事業部長に事故あるときはその職務を代理する。 (庶務)
- 第10 協議会の庶務は、市民部産業振興課において行う。

(委任

第11 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に 定める。

付 則

この訓令は、平成22年7月12日から施行する。

付 訓

この訓令は、平成24年8月8日から施行する。

付 則

この訓令は、平成26年9月29日から施行する。

資料2 地域産業推進協議会委員名簿

氏名	, I	区分	役職	期間	農商工業 推進 事業部	新産業 創 出 推 進 事業部	観 光 推 進 事業部
齋藤	正人	商工業関係	会 長 兼 新産業創出 推進事業部長	平成26年10月22日~ 平成28年10月21日		0	
野村	基之	農業関係	副会長 兼 農商工業推進事業部長	平成26年10月22日~ 平成28年10月21日	0		
大山	賢一	農業関係		平成26年10月22日~ 平成28年10月21日			\circ
大山	裕嗣	商工業関係		平成26年10月22日~ 平成28年10月21日	0		
岡島 🦻	和正	商工業関係		平成26年10月22日~ 平成28年10月21日		0	
小川	大策	鉄道運輸関係		平成26年10月22日~ 平成27年8月27日			0
菅田 †	博之	鉄道運輸関係		平成27年8月28日~ 平成28年10月21日			0
篠宮	宣典	商工業関係	観光推進事業部長	平成26年10月22日~ 平成28年10月21日			0
西川	淳一	農業関係		平成26年10月22日~ 平成28年10月21日	0		
長谷山	大輔	商工業関係		平成26年10月22日~ 平成28年10月21日	0		
前神	有里	有識者		平成26年10月22日~ 平成28年10月21日	0		
水越	泰弘	有識者		平成26年10月22日~ 平成28年10月21日		0	
若林	弘子	商工業関係		平成26年10月22日~ 平成28年10月21日			0

資料3 会議開催経過

<地域産業推進協議会>

開催日	会議種別	主な内容
平成 26年 10月 22日	第1回	(1) 委嘱書の交付 (2) 今までの取り組み経過と今後の進め方について
平成 26 年 12 月 18 日	第2回	(1) 協議事項 ①今までの地域産業推進協議会の取り組みについて ②全国の地域活性化の事例について ③平成27年度に向けた取り組みについて
平成 27 年 2月 19日	第3回	(1) 協議事項 ①各委員からの事業提案について ②事務局からの事業提案(国・都交付金に伴う新規事業 の説明)について
平成 27 年 4月 28日	第4回	(1) 協議事項 ①事務局からの平成27年度の事業及び創業支援計画に係る説明 ②企画推進事業部の設置について ③今後の協議会の進行方法について
平成 27年 12月 12日	第5回	(1) 協議事項 ①各事業部から検討内容・取り組み報告
平成 28年 5月 2日	第6回	(1) 協議事項①各事業部から取り組み報告②協議会の今後のスケジュールについて③市の平成28年度事業について
平成 28年 10月 14日	第7回	(1) 協議事項①報告書について②各委員から一言

<事業部>

① 農商工業推進事業部

開催日	会議種別	主な内容
		(1) 特産品PR冊子 (「東久留米大好きっ!」のリニュー
		アルについて)
平成27年 5月29日	第1回	(2) 市民みんなのまつりにおける市民参加型イベントの
		検討について
		(3) 平成28年度に取り組むべき事業の検討について
		(1) 市民みんなのまつりについて
	第2回	(2) 平成28年度以降の農業事業検討について
平成 27 年 6 月 9 日		(3) 平成28年度以降の商工業事業検討について
		(4) るるめちゃんについて
		(5) 特産品PR冊子「東久留米大好きっ!」について
平成 27 年 7月 13 日	第3回	(1) 市民みんなのまつりについて

		(0) 亚라00万亩)。 5 中央 0 4 中央 0 1 中
		(2) 平成28年度に取り組むべき事業の検討について
		(3) 特産品PR冊子「東久留米大好きっ!」について
		(1) 事業部長会議の報告
		(2) 市民みんなのまつりについて
T N = 5 = 1 = 1 = 1	tota	①市民参加型イベントの検討について
平成 27 年 8 月 21 日	第4回	(3) 平成28年度に取り組むべき事業の検討について
		(4) 特産品PR冊子「東久留米大好きっ!」について
		①アンケートの実施状況について(一般配布者対象)
		②掲載店舗40店への調査
		(1) 平成28年度に取り組むべき事業の提案について
		(2) 市民みんなのまつりについて
		①市民参加型イベントについて
平成 27 年 10 月 1 日	第5回	(3) その他
		①市へ一定額以上寄付された方へのお礼品の選定につい
		て(ふるさと納税)
		②地域ブランド化に関する講義について
		(1) 平成28年度に取り組むべき事業について
平成 27 年 11 月 18 日	第6回	(2) 東久留米市特産品マップ「東久留米大好きっ!」に
		ついて
平成 27年 12月 14日	第7回	(1) 平成28年度に取り組むべき事業について
		(1) 事業提案について
		(2) 地場産野菜のお料理教室(仮称)について
		(3) ふるさと納税贈呈品について
平成 28年 6月 8日	第8回	(4) 農商工のHPバナーについて
		(5) 地域産業推進協議会報告書について
		(6) 新たな「東久留米市農業振興計画」について(概要
		版の配布)
		(1) 事業提案について
▼	第9回	(2) 地場産野菜のお料理教室(仮称)について
平成 28 年 7月 13 日	お 9 凹	(3) ふるさと納税返礼品について
		(4) 東久留米市空き店舗等情報提供制度の実施について
		(1) 事業提案について
		(2) 「地場産野菜の料理教室」について
平成 28年 8月 9日	第10回 (3	(3) ふるさと納税贈呈品について
		(4) 東久留米市空き店舗等情報提供制度の実施について
		(5) 事業報告書(案) について
		(1) 事業報告書(案) について
平成 28 年 9 月 27 日	第11回	(2) ふるさと納税贈呈品の追加について
		(3) 商工会議所と農協の業務提携について

② 観光推進事業部

開催日	会議種別	主な内容
平成 27 年 5 月 14 日	第1回	(1) 観光マップの作成について(2) 観光シンポジウムについて(3) ダイヤモンド富士の活用について(4) 28 年度に取り組む事業の検討について

平成 27年 6月 29日 平成 27年 7月 16日	第2回	(1) 観光マップの作成について (2) 観光シンポジウムについて (3) ダイヤモンド富士の活用について (4) 28 年度に取り組む事業の検討について (5) 地域ブランド化・地域経営に関する講義について (1) 観光マップの作成について (2) 観光シンポジウムについて (3) 28 年度に取り組む事業の検討について (4) 事業の取り組みについて(株式会社 IZUMOYA 様より) (5) 「NPO 法人 東久留米みんなの夢広場」の行う事業について
平成 27 年 8月 28日	第4回	 (1) 観光マップの作成について ①グルメ掲載の検討 ②観光看板の検討 ③その他(写真スポットの掲載) (2) 観光シンポジウムについて (3) 地域ブランド化・地域経営に関する講義委託事業「東久留米の観光って?」について (4) 28 年度に取り組む事業の検討について (5) JTB コーポレートセールスとのワークショップについて (6) みりょく発見隊について
平成 27 年 10 月 27 日	第5回	 (1) 観光シンポジウムについて (2) ダイヤモンド富士の活用について (3) 28 年度に取り組む事業の検討について (4) 観光振興分析委託事業 ①JTB コーポレートセールスとのワークショップについて (5) みりょく探偵団について
平成 27 年 11 月 25 日	第6回	(1) ワークショップ「東久留米の観光資源の活かし方」(2) 健康増進による産業振興事業について(3) 28 年度に取り組む事業の検討について
平成 28 年 1月 27 日	第7回	(1) ワークショップ「東久留米の観光資源の活かし方」(2) 12月~1月の事業の事務局報告を受けて(3) 28年度に取り組む事業の検討について
平成 28年 6月 8日	第8回	 (1) 事務局より事業報告 ①観光看板設置 ②観光マップ ③観光振興分析事業 (2) 28 年度予算事業について ①発見 WALK WALK 東久留米 ②東久留米みりょく探偵団 (3) 湧水の妖精るるめちゃんについて (4) 29 年度に向けた提案
平成 28 年 7月 20 日	第9回	(1) 最近の市観光の問合せについて(2) 協議会報告書の作成について(3) マイナースポーツの推進に係る勉強会について

		(4) 湧水の妖精るるめちゃんについて(5) 今年度のダイヤモンド富士について(6) 東久留米みりょく探偵団について(7) 29 年度以降に向けた提案
平成 28 年 9 月 26 日	第10回	(1) コカ・コーラ工場見学 スペシャルプラン (2) 協議会報告書の作成について

② 新産業創出推進事業部

開催日	会議種別	主な内容
平成 27 年 5月 19日	第1回	(1) 空き店舗等活用事業について(2) 創業支援事業について(3) 新たな産業誘導について
平成 27 年 6 月 16 日	第2回	(1) 新たな産業誘導について
平成 27年 8月 4日	第3回	(1) 事業継承時における産業誘導について (2) 機械振興協会における産業誘導の進捗状況について (3) 今後の予定について
平成 27 年 11 月 30 日	第4回	(1) 機械振興協会における産業誘導の進捗状況について (2) 第 2 回地域産業推進協議会における報告内容につい て
平成 28 年 3 月 10 日	第5回	(1) 機械振興協会における産業誘導について (2) 東久留米市空き店舗等情報提供制度の実施について
平成 28年 7月 4日	第6回	(1) 東久留米市空き店舗等情報提供制度の実施につい (2) 地域産業推進協議会報告書について (3) 今後の予定について
平成 28年 8月 2日	第7回	(1) 東久留米市空き店舗等情報提供制度の実施について (2) 地域産業推進協議会報告書について (3) 今後の予定について
平成 28 年 9月 26 日	第8回	(1) 東久留米市空き店舗等情報提供制度の実施について (2) 地域産業推進協議会報告書について (3) 今後の予定について

東久留米市地域産業推進協議会 報告書

(平成26年10月~平成28年10月)

発行日/平成28年10月 発行/東久留米市市民部産業政策課 住所/〒203-8555 東久留米市本町三丁目3番1号

電話/042-470-7777 (代表)

URL/http://www.city.higashikurume.lg.jp/

E-mail/sangyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp